

法曹倫理国際シンポジウム 2015 開催のご挨拶

弁護士倫理と弁護士会

日頃より法曹倫理の研究教育にご尽力の法科大学院の先生方、弁護士倫理研修委員など法曹倫理に携わっておられる法曹のみなさま、ご多忙のなかをせつかくの休日にお集まり頂き、誠にありがとうございます。みなさまを歓迎し、2015年の法曹倫理国際シンポジウムを開催いたします。

法曹倫理の研究教育に携わる有志が立ち上げた、日弁連法務研究財団の研究プロジェクト「**弁護士非行に対する責務等、弁護士会の職業倫理的当為の研究**」会(以下「本研究会」)は、科研費基盤研究(B)「**法曹の職域拡大に伴う法曹倫理の展開**」(研究代表者:森際康友)と共催で、下記のプログラムに従い、シンポジウムを進めて参ります。

ご承知のとおり、わが国の法曹養成制度は引き続き試練の時期を経つつあり、また、弁護士人口の急拡大と職域拡大努力の不発による市場の狭隘化は多様な弁護士不祥事を惹起しているように見えます。弁護士会や日弁連の対応も注視されており、弁護士会とその自治制度の整備が喫緊の課題となっています。依頼者の保護を通じた社会正義の実現という法曹の使命をよりよく果たすために、弁護士の執務規範の整備をはじめとする制度整備が改めて問われているのです。

本研究会は、これらの問題に関心のある方々とともに議論を掘り下げ、もともと職域拡大時代を見越して設計された職務基本規程がさらに時代に適合するための条件を明らかにし、これからの弁護士自治について、組織内弁護士のあり方や依頼者の通信秘密保護制度の導入など、焦点を絞って議論します。こうして法曹倫理全般の学問的体系化を視野に入れた論点の共有を図りたいと考えます。また、この機会に、法曹倫理教育のあるべき姿に関心のある有志の全国的な連携にご協力頂ければと存じます。

森際 康友